

[別紙 2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 西本 晴男

本研究は、土砂災害の防止軽減のために、砂防施設の整備のみの対処には限界があり、行政や専門家と一般住民が協働する警戒避難体制の確立による対策が重要であることをふまえて、土砂移動現象の各用語に対する理解が研究、行政、一般社会のどのレベルにあるかを明らかにし、関係用語の伝播の特徴についての知見を得ることにより、土砂災害防止軽減に資することを目的としている。

第1章で既往研究の論点を整理するとともに、研究を進めるための方向性を示した。

第2章では、本研究で対象とする土砂移動現象はマスマーブメントの概念のものであることを示し、近年の土砂災害研究においては土石流に関するものが多く、その中ではソフト対策に関するものが増加していることを示した。また土砂移動現象によって生起する土砂災害の実態と対策の現状について整理した。

第3章では、土砂移動現象に関する呼称の変遷について、古代から江戸時代までの古文書を、明治時代以降については研究論文の題目を分析し、「山崩」という用語は古代から存在し、江戸時代には「山津波」などが使用されはじめ、明治時代からは研究の深化と共に現象の呼称が細分化したことを示した。明治時代以降の国語辞典では、「山崩」、「山津波」は明治時代に、「山潮」、「地すべり」、「泥石流」、「押し出し」は大正時代から昭和時代初期に、「土石流」、「鉄砲水」は昭和時代後期に出ていることを明らかにした。さらに「地すべり」は明治時代末から大正時代に使用されるようになったこと、山崩の方言は複数の系語に分類し分布特性を明らかにした。

第4章では、土砂移動現象により生起する災害の総称である「土砂災害」の成立過程について行政、研究の両分野から分析し、昭和35年から「土砂害」の、昭和52年から「土砂災害」の使用が始まったことを示した。また、「土砂災害」と類似用語である「山地災害」は「土砂災害」とほぼ同じ意味を持っていること、「地盤災害」は平地地盤災害のみならず地すべり、土石流までも含めた広い概念であることを示した。

第5章では、「土石流」について、一般社会、言語、行政、研究の各分野における呼称の変遷について、文献、新聞報道記事、国語辞典、行政文書、古文書等の調査により検討した。1) 土石流現象を表現する用語として、「山津波」と「山潮」が江戸時代から使用されていた。2) 土石流の研究は、明治時代中頃からなされており、「山抜」、「暴流」、「砂流」、「泥石流」及び「押し出し」が明治時代から使用されていた。3) 「山津波」は、土石流現象の実態が分っていなかった時代に、土石流の様子を津波のイメージと捉え、その感覚を表現した用語であると考えられる。4) 「土石流」は、1916年に諸戸北郎が創案したと考えられる。ドイツ語 Murgang の翻訳語である可能性がある。5) 国語辞典において土石流に関する用語が見出し語と扱われた年次は、「山

崩」1888年、「山津波」・「山抜」1889年、「山潮」1921年、「蛇抜」・「押出」・「泥石流」1935年、「鉄砲水」1969年、「土石流」1981年である。6)「山津波」は、「土石流」が一般語化する1975(昭和50)年頃まで、土石流現象を表す代表的な用語として使用されていた。砂防行政においては、1958年に「土石流」を使用した文章を中期計画に盛り込み、1966年の山梨県足和田災害の直後には「土石流」を使用した通達を出している。1970年に土石流が初めてビデオカメラに捉えられて以降、新聞報道記事、災害碑等の碑文および文芸作品の用語使用が増加し、一般国民の「土石流」という用語に対する認知度が高まっていた。

第6章では「鉄砲水」について、1960年頃から1990年頃には「土石流」や「山津波」と同義語として、あるいは急激な洪水や土石流を包含する用語であったが、1990年頃以降は、概ね山地・中山間地の河川や溪流で発生する突然の出水・増水を意味する用語として用いられていることを明らかにした。

第7章では、火山砂防関係用語として、「火山泥石流」、「泥石流」、「土石流」という呼称について、呼称の変遷を論じている。

第8章では、土砂移動現象の呼称の変遷について、現象の認識と研究の深化による用語の細分化があること、研究分野での使用に留まる用語から報道、文芸作品での使用に至っている用語まで研究、行政、一般社会などの分野毎にその使用に時期的相違があるという一般性と、用語毎に社会的な定着過程の段階が異なる現状を明らかにした。これらは、防災対応を一般国民に効果的に伝える際に、用語が認識されているレベルとその用語の伝播の特性を理解した用語使用に必要な知見である。そして、以上の内容を要約したものを結言としている。

以上のように、本研究は学術上のみならず応用上も価値が高い。よって審査委員一同は、本論文が博士(農学)の学位を授与するにふさわしいと判断した。